

東京唯物論研究会 夏期特別研究会

アジア・太平洋戦争の戦争責任・植民地

(支配) 責任、そして戦後責任を問う

——戦中に生れ戦後初期に生きてきた者として、
植民地に焦点を置きながら考えること

8月30日(金) 15:00~18:00

法政大学 市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S406 教室

【報告1】 山科 三郎 (哲学者)

戦後60余年を経た今日、戦争の残虐な人間破壊の事実の記憶が忘却の荒波によって蹴散らされつつある。一体、あの戦争はなんであったのか。この問題は極めて複雑であるが、日本の、いや世界の人々にとっても、真剣に考えなければならない事柄である。特に、植民地で生きた人々は、(支配者側の) 植民者たちであれ(被支配者側の) 被植民者であれ、本質的には敵対関係にあって、その関係に基本的に規定されながらも、そしてそれゆえに現実生活は全く天地の差があるとしても、人間の自己形成の過程にあったという点では同じ現実である。したがって、表題の3つの責任は不可分の関係にあるし全面的に論究しなければならない歴史的課題であるが、今回は、副題を中心に問題提起することにした。

※東京唯物論研究会機関誌『唯物論』84号(2010)に掲載された、山科三郎「敗戦六十五年の日を故郷サハリン島にて迎え考えたこと」を是非ご一読ください。

【報告2】 笠原 十九司 (都留文科大学名誉教授)

戦後責任において第一に求められること

戦争における戦闘行為とは敵国(相手国)の兵士・市民を殺害することである。日本がおこなった戦争の戦場は、沖縄戦を除けば、すべて国外であった。そのため、日本軍が戦場で何をおこなったかを日本国民は知らない。特に長期にわたり中国全土を侵略した日本軍兵士が、中国戦場の何処で、どのようにして中国兵士・市民を殺害したか、知らないままである。現在、日本国民の「戦後責任」として第一に求められるのは、日本軍兵士がどのように「中国国民に重大な損害を与えた」(1972.9.29「日中共同声明」)か、その歴史事実を知り、記憶、認識することである。

参加費無料。どなたでもご自由に参加できます。問い合わせ先：vzr00047@nifty.com (法政大学 鈴木宗徳)